

エリートツリー原種の取扱いについて

(配布の考え方)

- 原種配布を行う育種場等は、高速育種運営会議におけるニーズ等の状況を踏まえつつ、配布を希望する都道府県を公募する。この場合、採種（穂）園の造成・管理、普及・宣伝方法等の諸項目についての提案・申請を受けた上で配布量等を決定する。
また、苗木生産実績、普及効果等を加味しつつ配布するものとする。
- 複数の都道府県の連携による提案・申請を認めるものとする。

(配布にかかる留意事項)

- 原種開発当初は苗木の供給量が少量であるため、採種園への配布については一定程度集中させるなど、育種場等はエリートツリーの花粉密度の低下等を招かないよう適切な配慮に努めるものとする。
- 育種場等は、個別の提案・申請を受けた後、以下の項目について技術合理性、事業の効果等の観点から審査するものとする。

項 目	具 体 的 内 容
採種（穂）園造成・管理	立地条件、規模、採種木の構成と配置、施肥、薬剤散布等
種子生産・配布	種子等の生産計画
普及・宣伝方法	都道府県における育種苗木の生産状況、展示林の設置状況等